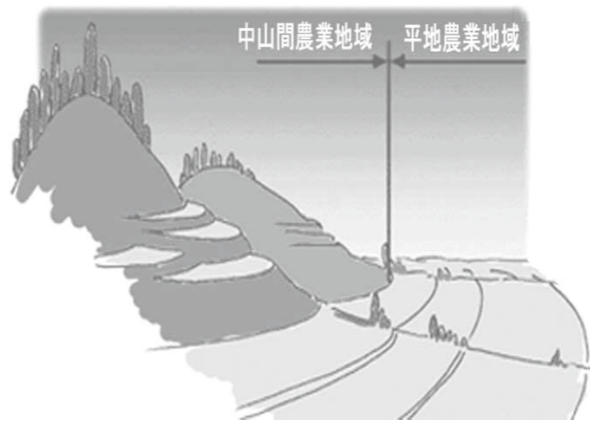


中山間地域等直接支払制度

ご存じですか？
地域農業を守り育てる



中山間地域等直接支払制度は、平成12～16年度に第一期、平成17～21年度に第二期で、10年間にわたり実施されてきました。国(50%)、北海道(25%)、町(25%)がそれぞれの負担率で農業者の方などに直接交付金を支払い、農業生産活動などの推進を図ります。

中山間地域等って何？

「中山間地域等」とは、平野の外側の周辺部から山間地までのことを指しています。全国土の7割程度の面積を占めていて、総人口の約14%が生生活する地域であり、弟子屈町もこの地域に当てはまります。

農業生産額、農家数、農地面積では、全国の約4割を占め、日本の農業・農村の中で重要な地位を占めています。

中山間地域等直接支払制度
山間などの農業農村が有する水源かん養機能や洪水防止機能などの多面的機能によって、下流域の住民の生産・財産と豊かな暮らしが守られています。

しかし、こうした地域は高齢化が進む中、農地に傾斜地が多い、積算気温が著しく低く草地の占める割合が高いなど、平地に比べ農業として生産条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じています。これらの地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるように、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことで、多面的機能の確保を図るための制度です。

本町は、積算気温が2千300℃未満と極めて低い気象条件にあり、草地が耕地面積の80%以上を占める草地率の高い酪農地帯となっています。

制度の対象となる活動

対象となる活動は、集落協定に基づいて5年間以上継続される農業生産活動などに加え、多面的機能を増進する活動として、集落が実態に合ったものを選択して実施されます。

この農業生産活動などと多面的機能を増進する活動を合わせて共同取組活動といえます。これらの農業生産活動などを行う農業者の方などの間で、対象とする農地の範囲と共同取組活動の内容を規定した集落協定を締結することで、農地面積に応じて交付金が交付されます。

交付金は共同取組活動に充てるほか、協定参加者の農地面積に応じて個人に配分されますが、交付金のおおむね50%以上を共同取組活動に割り当てることが望ましいとされています。

制度の趣旨の実現のためには、個々の農家の取り組み以上に、集団による取り組みが有効であることから、集落ぐるみの取り組みを推進することが重要なポイントとなっています。

平成22年度から始まった本町の取り組み

本町は、町内全域を一つの集落として「弟子屈集落協定」を締結し、平成24年度は145戸の農家や農業生産組合などが参加しました。

平成22年度からは制度が一部改正され、担い手対策や食糧自給率向上に向けた農業生産を維持するための対策が組み込まれ、本町では地場産牛乳のPRなどを積極的に行っています。前対策から実施されている「担い手の高齢化・減少などによる耕作放棄地の荒廃防止」や「良好な農村景観形成(ヒマワリ畑の整備)」などを継続しつつ、新対策による地域農業の発展および地域経済の向上につながる取り組みを実施したいと考えています。さらには、地域小・中学校と連携し、農業体験・牧場見学会など、新しい世代への農業教育活動にも積極的に取り組んでいます。

今後も農業関係者、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

観光甲子園本選出場を目指して

弟子屈高校で観光講座

弟子屈高校大泉育校長では4月23日、観光甲子園(同大会組織委員会主催)の本選出場を目指し、今年も観光講座を開きました。

観光甲子園とは、高校生が自ら「地域の光」を見つけ出し、理論的に企画案をまとめた「地域観光プラン」を競い合う全国大会です。

総合的な学習の一環として開催された講座は、3年生55人が受講。町の松岡

観光商工課長と同まちづくりアドバイザーの山田桂一郎さんを講師に迎え、町の概要と経済情勢や地域の魅力再発見について、熱心に聴き入っていました。山田さんは「地域リアリティーを持って『今だけ、こっだけ、あなただけ』という非日常と日常の2つの空間で楽しんでもらうことが大切」とアドバイス。地元を好きで、誇りに思う心で頑張ってほしいと激励しました。

4月30日には、生徒たちが実際に町内を見て回る巡検(現地研修)を行いました。

5月7日は特産品講座。摩周湖農協の豊島参事が「町の農業の概要と特産品」と題して講義を行ったほか、地元原料で開発されたオリジナル商品について説明。「商品開発成功のカギは『ネーミングの大切さや研究心を持ってやり遂げる心意気』との内容に、受講した全員が納得していました。

同校では昨年同様、町民の皆さんへのプレゼンも行う予定です。

問い合わせ先/役場観光商工課 ☎482・2940 (課直通)まで。



①講義を行う弟子屈町まちづくりアドバイザーの山田桂一郎さん ②砂湯での巡検 ③摩周湖農協の豊島参事による講義 ④熱心に聴き入る生徒たち



クニオカ工業株(今誠代表取締役)と株今道東建設工業(同)の皆さんが5月10日、川湯の敷島みどり橋付近で湯川排水路や河川敷の清掃を行いました。地域の方や観光客に喜んでほしいとクニオカ工業が2005年から毎年行っているもので、今年で9回目。2社合同で行うのは3回目です。約20人が参加し、上流に向かう班と下流に向かう班の2班に分かれ、約2キロメートルにわたってごみを拾い集めました。



株佐藤建設工業(佐藤洋司代表取締役)の皆さんが5月18日、摩周観光文化センターのソフトボール場と運動広場の整備を行いました。例年この時期に行っているもので、今年で4回目。タイヤショベルで表土をはがし、タイヤローラーで転圧したほか、ベンチの設置を行いました。

地域の役に立ちたい社会貢献いろいろ

明盛建設株(藤田利道代表取締役)の皆さんが5月24日、鉛別川河川敷と道路沿いなどの清掃を行いました。社内安全大会の実施に合わせて、毎年行っているもので、20年近くになります。釧路建設管理部弟子屈出張所の皆さんも加わり約40人が、上流へ向かうルートと下流に向かうルートの二手に分かれて、火ばさみと袋を手にごみを拾い集めました。



株多田塗装工業(多田征人代表取締役)の皆さんが5月21日、屈斜路湖砂湯の公共駐車場のライン引きを行いました。同社による社会貢献活動は、屈斜路研修センターや泉ふれあいセンター、林業多目的センターの駐車場など数年前から行われています。今回も、消えかけていた駐車場ラインを手際よく引き直しました。



弟子屈町の24年度取組状況

弟子屈集落の平成24年度の対象草地面積は77,183,340㎡で、交付金総額は115,775,010円(交付単価1.5円/㎡)となっています。うち共同取組活動費に50,807,954円を配分し、農業者の耕作面積に応じて支払う個人配分とで約50%ずつに分けて使用しました。

【実施した主な共同取組活動】

- 良質な粗飼料の生産と収量の向上を図るため、草地更新に対して助成。(29,578千円)
- 地場産牛乳のPRおよび商品開発、町民還元牛乳の配布などを実施。(1,449千円)
- 口蹄疫などの伝染病の侵入防止対策を実施。(840千円)
- 公共牧場の利用促進と牛の環境改善のため、施設整備などを実施。(9,433千円)
- 農村景観整備のため、ヒマワリ畑の設置や施設花壇整備。(3,000千円)

この制度は、日本の農業政策上重要な取り組みです。農業者の方に直接交付金を支払うことから、町民の皆さんの理解の下、明確かつ合理的・客観的な基準により透明性を確保して実施しなければなりません。こうした観点から、集落の概要や実施状況を今後も公表していきます。

問い合わせ先/役場農林課農政係 ☎482-2936 (課直通)